

広

市民の生活情報誌

報

あきた



2007秋田わか杉国体まで
あと927日

2005 平成17年

編集発行 秋田市広報課

3月16日号 NO.1597 毎月1日・16日発行



特集 2
大正寺中学校が閉校

市民 4
除雪の概況
優良子ども会表彰
全市一斉清掃でまちをきれいに
井戸端市民通信

市政 8
市役所からお知らせ
地域でつくる“まちづくりルール”
固定資産の縦覧・閲覧
国保・年金・介護保険のお知らせ
狂犬病予防注射の日程

催し 16
情報チャンネルa
新コーナー 木の花・草の花たより

さようなら大正寺中
3月で閉校となる大正寺中学校
(雄和)の1年生は五人五色

さようなら大正寺中

雄和中へ伝統引き継ぐ

三、一七六人の卒業生を送り出し、この春閉校する雄和の大正寺中学校。地域とともに歩んだ五十八年の伝統は、四月から、雄和中学校へと引き継がれます。



最後の卒業、3年生

大正寺中学校は、昭和二十二年五月、大正寺小学校に併設して開校しました。生徒数一九九人、六クラスでのスタートでした。緑に囲まれた静かな環境の中に、初代校舎が完成したのは昭和二十七年。ぬくもりが感じられる二階建ての木造校舎を、雑巾がけでピカピカにした思い出があるかたもたくさんいらつしやることでしょう。

生徒数は、昭和三十八年の三三七人をピークに、昭和四十年代までは二百〜三百人で推移。しかし最近減ってきて、今年度は三年生三十一人、二年生十五人、一年生はわずか五人になってしまいました。

みんな家族のように、地域の人たちの温かい「目」が行き届いていた大正寺中学校。地域とともに歩んだ学校の歴史は、この春、幕を閉じます。

そして大正寺育ちのみんなは、四月から雄和中学校で新しいスタートをきります。通学はちよつと遠くなりますが、登下校の専用バスがあるので安心です。



雄和中学校と大正寺中学校
1、2年生の交流会

4月からもよろしく



最前列で発表を聞く大正寺中1年生のみんな

二月二十四日、雄和中学校で行われた総合的な学習の発表会に、大正寺中の一、二年生二十人が参加し、雄和中の生徒たちが地域について研究した成果を一緒に聞きました。

雄和中と大正寺中の生徒たちの交流会は、お互いの学校を会場に、昨年十二月からこれまで五回開催しています。

この日は、「雄和の自然」「雄和の祭り」「雄和の老人施設」「雄和の自慢」などをテーマに数か月間かけて調査した内容を発表。今まで深く調べることがなかった地元の話題に、みんな真剣な表情で耳を傾けていました。

四月からは同じ雄和中で勉強する両校の生徒たち。和気あいあいとした雰囲気の中で進められた発表会は、みんなの親睦を深めるのにも大いに役立ったようです。



懐かしい木造の旧校舎



現在の校舎



大正寺おけさま祭り



大中祭



しいたけのコマ打ち体験

五人五色の1年生



やんちゃな2年生



贈ることば



皆さんの思い
出が甦ります
大正寺中第一期生
工藤光郎さん

当時は、新しく始まった英語の授業、男女共学にとまどいました。地域合同の運動会、秋田市内を観光した修学旅行、雄物川での水泳…。楽しい思い出が甦るわが母校が閉校するのは寂しいですね。



お互いの良さ、
分かり合って
大正寺中最後の卒業生
齊藤美咲さん

卒業生三十一人は、小さいころからずっと一緒にまるで家族のようでした。後輩のみんなには、大正寺中と雄和中、お互いの良さを分かり合って、四月からもうがんばってほしいです！



みんなが大きく
はばたくように
大正寺中学校
佐々木時夫校長

大正寺中の生徒の後ろ姿を、地域のみなさんが応援しています。こんなにも恵まれた環境は貴重な宝物。地域を大切に、校章の鳩のごとく、一人ひとりが大きくはばたいてくれることを期待します。



三月四日、河辺のユフォーレ入口の道路沿いに、岩見三内小学校の六年生十七人がミニかまくらを作りました。
ユフォーレに来る人たちに楽しんでもらうと、卒業記念として行ったものです。
雪をいっぱいにつめたバケツをひっくり返して作られたミニかまくらは全部で約五十個。あたりが暗くなるころには、一斉にろうそくがともされ、幻想的な明かりの道が浮かび上がりました。

岩見三内小学校6年生が
卒業記念にミニかまくら作り

灯火は思い出の中に



みんなで力を合わせて作りました

静かな銀世界をオレンジ色に照らした一夜限りのミニかまくら。その光景は、子どもたちの思い出のページに深く刻まれたことでしょう。



除雪で寄せられた雪を排雪

除雪の概況

市民のみなさん、毎日の雪寄せ、お疲れさまです。待ちわびた春もすぐそこまで来ていますね。

ここで、この冬の除雪状況を見てみましょう。

❄️ 除雪車の出動は昨冬の倍

この冬は、雪が降っては解けての連続で、道路や歩道の全市一斉除雪など大規模な出動が二月末までに八回ありました。昨冬の出動回数が四回ですから、二倍出動したことになります。

この冬は雪が多かったことに加え、天候が不安定で、気温が急が上がったり下がったり…。雨が降って雪がシャーベット状になったりもしたため、除雪の出動回数が増えました。

❄️ 経費は八億円を突破

そして気になるのが除雪にかかったお金。除排雪の経費は、そのほとんどが除雪車などでの作業にかかる経費です。

二月末現在での除排雪経費は、約八億四千万円。この中には合併した河辺・雄和分の約一億五千万円も含まれています。過去五年間、除排雪経費は四億〜六億円ほどでしたから、この冬はこれまでになくお金がかかっています。

来年の冬もよろしく

この冬も市民のみなさんから、「除雪と排雪を同時にできないか」、また玄関先や間口の除雪について、特に今年度は「雨の後の除雪でできた大きな雪の塊をどうにかならないか」などの要望が数多く寄せられました。

市では、この冬の経験をいかし、市民のみなさんの協力、企業のかたがたの協力をいただきながら、快適な冬の過ごし方を考えていきたいと思っています。

どんなに気まぐれな冬將軍が来てもいいように、来年の冬もまたよろしくお願いいたします。



包括外部監査の結果報告

議会費、職員手当、市立病院の運営などをチェック

佐藤武志包括外部監査人から、平成十六年度の外部監査結果の報告を受けました。

包括外部監査は、市の財務事務が適正に行われているかを、市の組織に属さない独立した立場の監査人がチェックするものです。

今回は、左記の三項目について監査が行われ、おもに次のような意見をいただきました。市では意見の内容を検討し、順次改善を進めていきます。

市議会の予算執行状況について

政務調査費は、調査研究活動のためだけに充てられるべきだという再認識を議員に望むとともに、市当局においても厳正な点検・審査による適正な予算執行が望まれる。

政務調査費などは公金から支出される以上、使途や目的について市民の理解が得られ、市民に対して十分説明できるものであることが肝要である。

職員手当の支給状況について

特殊勤務手当の支給対象者については、支給範囲の整理、明確化をはかる必要がある。

特殊勤務手当は、危険、不快、不健康などの要件に該当する勤務に対し、その勤務実績に応じた支給されるものであり、「安全衛生管理手当」「保育手当」など数種類の手当は整理、見直しが必要である。

市立病院の財務事務と事業の管理運営

患者自己負担分の未収金は、発生防止・早期回収のための処置を講じ、圧縮していく必要がある。

医療情報システムの運用・管理にあたり、外部委託の契約書や管理要綱に個人情報保護の義務を明確化する条項を設けるなどして、個人情報漏れを防止する必要がある。



堆雪場は雪の山...(3月3日、旧空港跡地)



4月10日(日)は 春の全市一斉清掃

町内で力を合わせて、地域の道路、側溝、公園など、まちをきれいにしましょう。

ごみは正午まで集積所へ

ごみや汚れているびん、缶、ペットボトルは当日収集します。家庭ごみ用の指定袋に入れて、正午まで町内の集積所へ出してください。粗大ごみは収集しません。不法投棄されたタイヤやテレビなどは、移動しないで環境企画課へご連絡ください。放置自転車は、最寄りの交番へご連絡願います。

当日は、総合環境センターへのごみの自己搬入はできません。

土砂・泥は道路の端に

道路、側溝から出た土砂・泥は、土のう袋に入れ、交通の妨げにならない場所に2、3か所にまとめて置いてください。

土のう袋には、ごみ、びん、缶、ペットボトルは絶対に入れないで！



土砂・泥は清掃終了後、道路維持課へご連絡ください。収集は、当日から始めますが、市内全域となるため数日間かかりますのでご了承ください。

土のう袋をさしあげます

土のう袋が必要な町内は枚数を取りまとめ、4月1日(金)から8日(金)までに、町内会長宛に送った封筒を必ずお持ちになり、各地域センター、土崎・西部・東部・南部・北部公民館、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所、環境部(寺内蛭根三丁目)、道路維持課(八橋本町六丁目)へおいでください。

側溝のフタ上げ機をお貸しします

フタ付き側溝の清掃に、フタ上げ機をお貸しします。20台と限りがありますので、お早めに道路維持課へご連絡ください。

問い合わせ

春の一掃清掃...環境企画課TEL(863)6632
道路、側溝の土砂・泥の運搬、側溝のフタ上げ機の貸出...道路維持課TEL(864)3643

秋田市中心卸売市場 開設30周年記念式典

市場関係者に 感謝状を授与



2月19日の記念式典

2月19日、外旭川にある市中心卸売市場の開設30周年記念式典が秋田キャッスルホテルで行われました。

式典では、これまでの長い歴史を支えてきた市場関係者に農林水産大臣などから感謝状が贈られました。

昭和50年の開設以来、30年間にわたり、生鮮食料品や花きの流通拠点としての役割を担ってきた中央卸売市場。これからもその大切な役割を果たしていきます。

感謝状が贈られたみなさん

農林水産大臣感謝状 大澤一義さん(秋田生花(株))
佐藤勝司さん(丸水秋田中央水産(株))

農水省総合食料局長感謝状 佐藤信男さん(株松紀)
佐藤廣邦さん(丸神水産(株))

農水省東北農政局長感謝状 矢吹達夫さん(秋臨食品(有))

秋田市長感謝状 丸水秋田中央水産(株) 株秋田丸魚
丸果秋田県青果(株) 秋印秋田中央青果(株)
秋田生花(株) 協同組合秋田市中心市場協会

このほか、永年勤続の128人のかたに感謝状が贈られました



平成16年度優良子ども会 受賞おめでとう！



受賞者のみなさん

2月22日、平成16年度の優良子ども会等の表彰式が市役所正庁で行われました。

廃品回収や清掃など、地域で活発な活動をした子ども会5団体と、育成功労賞として5人1団体が表彰を受けました。おめでとうございます。

特別活動賞 十條団地子ども会(日新)

優良賞 上北手桜学区町内子ども会(桜)
登町・南部・西部子ども会(築山)

奨励賞 大平台三丁目子ども会(桜)
金照寺若草子ども会(築山)

育成功労賞 佐田円さん(土崎南)、佐藤政廣さん(豊岩)、
高橋若子さん(寺内)、奈良間政子さん(土崎南)、
渡辺明彦さん(浜田)、
将軍野団地子ども会世話人会(土崎南)

井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

読者の伝言板

敬称略

一月に合併して今まで知らなかったことなど広報あきたであらためて分かったりして、ますますレジャーや講習の幅が広がりそうです。雄和にもたくさんいい場所や食べ物があるので、ぜひ紹介してくださいね(佐藤京子 40歳・雄和)

秋田市と河辺町・雄和町の合併もすんなりと決まり、市民にとって河辺・雄和が身近な存在となりました。ユフォール、ユアシスにはこれまで何回か行ってはいますが、今度は「おらほの温泉」として、他の市町村の人に自慢することができそうです。ほんとに、良かったです!(渡辺利常 66歳・牛島)

二月も中旬を過ぎると、例年ならば春の兆しを感じられるところですが、今年はまだまだ積雪量が増えそうな気配…。二台分の駐車場の雪を庭に積んで、スムーズな車の出し入れと歩くスペースを確保するのがわたしの仕事。今では、わたしの背丈を越す雪山

が出現しています。でも、この雪かきが健康のバロメーターと思い、雪とたわむれているこのごろです(今井優子 57歳・御所野)

去年の四月に新潟から転勤で秋田に越してきました。新潟から来たというところ「雪は新潟のほづがあるでしょ」と言われませんが、わたしの住んでいた新潟市では雪がほとんど積もらなかったの、いつも「新潟市よりは秋田市のほうがすごいですよ」と伝えていきます! 長男も幼稚園に慣れてきて、秋田に来たときお腹の中にいた二男も六か月になり、わたしも秋田ライフをエンジョイできるようになってきました(保坂あい子 24歳・飯島)

二月は小正月行事が盛んですね。県南出身の夫は家の前の空き地にミニかまくらを十個ほど作り、夕方、ろうそくに灯をともしては悦に入っています。懐かしいのでしょね(二ノ関昌子 58歳・寺内)

不注意から骨折して孫二人

地域の話 おしえて!!

ふれあい元気教室でやる気アップ! わたしたち生涯現役めざします

3月1日、市保健センターで今年度最後のふれあい元気教室が開かれました。保健予防課が主催するこの教室では、月1回、健康に不安を感じるかたや、外出する機会が少ないかたが集まり、体力づくりや仲間づくりをしています。

この日は、ラジオ体操で軽く汗を流した後、「生涯現役宣言書」を作成。これがこの教室の卒業証書がわりです。「お酒の量はほどほどに」「毎日散歩をする」など、これ

からの生活で自分が実行することを宣言し、いつまでもいきいきと過ごすことを誓い合いました。「毎回いろいろなことをして楽しかった!」と参加者のみなさん。何かやってみよう、頑張ってみようという思いが生まれたようでした。

この教室を手伝っているボランティア「桜の会」のみなさんも参加者とすっかり仲良し。「名前も覚えて親しくなったと思ったらお別れで残念」とちょっと寂しい気持ち

を感じながら、参加者を笑顔で見送っていました。



仲間の前で宣言。お互い頑張ろう!

このコーナーでは、町内や地域のいろいろな話題を紹介していきます。耳よりのニュースがありましたら、広報課までお知らせください。

TEL(866)2034 FAX(866)2287



おしゃべりかわらばん



ペンギンさん、こんにちは！
「南極のふしぎ」展...アルヴェ自然科学学習館



「南極のふしぎ」展で南極観測隊員と交信した加藤力也くん(寺内小6年)

将来は南極観測隊に

衛星通信の画像がきれいなのにびっくり！ 犬のタロとジロはアザラシのフンを食べて生き延びたこと、地球環境の観測に南極が一番条件がいいことなど、いろいろ教えてもらったよ。いつかは、南極に行ってみたいな！

怪しいときはまず相談

受講して、詐欺行為に用心が必要なことを改めて実感！ 怪しいはがきや電話がきたら1人で考えず、まず市の消費者センターに相談することを教わりました。教わったことは、みんなに広めていきたいです。



西部公民館の詐欺行為撲滅講座に参加した鎌田通子さん(勝平)

雄和に生まれて100年

ずっと雄和に住んで100年。若いころは出稼ぎで働きに出て苦労したもんだ。今は週1回のデイサービス(緑水苑)でほかの利用者と会うのが本当に楽しみ。デイサービスを使うようになって、また若返ったかな。



明治38年2月22日生まれ、細谷市松さん(雄和萱ヶ沢)

仲良くやれそうです

雄和中の人たちの発表はとても上手で感心しました。交流会はこれで5回目。ぼくも4月からは雄和中の一員になります。みんなやさしくて仲良くやっていけそうです。春からは野球を頑張りたいな。目標はもちろん全県制覇！



交流会で雄和中の発表会を見学した藤原慎太郎さん(大正寺中2年)

税金の話わかったゼイ！

税金は、「国のために使うお金」ということしか知りませんでした。今日の授業で、学校の建設や消防車を買うために使われる大事なお金と知って納得。“ゼイキッズ”になりきって勉強したおかげかな。



市民税課職員による授業「租税教室」を受けた須田貴司くん(下新城小6年)

の子守ができなくなり、急ぎよ保育園へ申し込みましたもの、どこも満員で入れないとのこと！ やつと見つけ一時保育へ。泣いていないだろうかと毎日心配している孫バカパーアタンです(ペンネーム毎サン 53歳・太平)

節分の日、待ちに待った豆まきをする息子のかけ声が笑えました。「鬼は外」。ちくわ内〜。いくらちくわが好きだと言っても「わが家にちくわが来ても、喜ぶのはあなただけだよ」と言いたくなりました(ペンネームちやみく 32歳・千秋)

係からひとこと

三月は合格発表や卒業式など、大イベントがめじる押しの一か月です。みなさんは三月が好きですか？ わたしはと言うと、鈍くなりかけた心臓にドキドキ感を与えてくれる特別な月として結構好きです。

ドキドキの正体は人事異動！ 発表の朝なんか、そわそわして仕事になりません。

広報課に配属されて早三年。伝えなさいいけないことは山ほどあるのに異動してしまつたら...。「まだ早いよ」と諭されつつ、「我が広報人生に悔いなし」と言えるよう、すべての取材に全力でぶつかります。

気合いの広報テレビ番組をお見逃しなく！ (相場)

広報クイズ



下新城小の租税教室

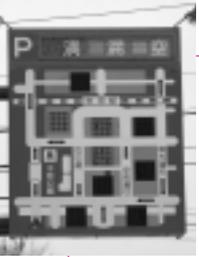
2月16日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「市民」センター、問2が「70歳以上」でした。

全問正解215通(応募総数223通)の中から、加賀谷友江さん(牛島南一丁目)、加藤サヨ子さん(八橋鯨沼町)、鎌田不二雄さん(河辺神内字坂ノ下)、鎌田里夏さん(土崎港相染町字沖谷地)、菊地光子さん(外旭川字神田)、小松祐希さん(下新城中野字琵琶沼)、近藤俊一さん(高陽青柳町)、高橋精悦さん(新屋栗田町)、松下なつえさん(八橋イサノ二丁目)、渡辺利常さん(牛島東四丁目)の10人のかたに図書カードをお送りします。

3月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)



駐車場案内システムが終了

案内板
 駐車場案内システムは、機器の老朽化などにより3月末で終了し、案内板を4月以降に撤去する予定です。
 作業中は通行にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
 都市総務課交通政策室
 TEL(866)2085



INFORMATION

市役所からのお知らせ

4月の知事選挙から「旭北コミセン」が投票所になります

4月17日(日)に予定されている秋田県知事選挙から、これまで「なかよし幼稚園」で投票していた大町二・三・四・五・六丁目、旭北寺町、旭北錦町のかたの投票所が「旭北地区コミュニティセンター」(大町四丁目4-15)に変わります。
 投票の際は、投票所入場券に記載されている投票所名をお確かめのうえ、お間違いのないよう投票してください。



問い合わせ
 秋田市選挙管理委員会TEL(866)2260

1 3月21日(月)は「家庭ごみ」だけ収集

3月21日(月)(春分の日)の振替休日(「家庭ごみ」だけ収集します。収集日のかたは忘れなく。問い合わせ
 環境業務課TEL(863)6631

2 4月5日(火)から国保「日帰り人間ドック」の申請を受け付け

国民健康保険「日帰り人間ドック」の受診申請を受け付けます。受診決定者には、受診料の7割を助成します。
対象者(次の条件を満たすかた)
 秋田市国民健康保険の加入者で、加入月数が12か月以上のかた

昭和46年4月1日までに生まれた国民健康保険被保険者(老人医療受給者証をお持ちのかたは除く)で、申請前の国保税を完納しているかた
 受付の際、国保の資格の有無と国保税の納付状況について確認します。
受付期間 4月5日(火)~11日(月)
受付場所 国保年金課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)・河辺・雄和市民センター
 申し込みの際は国民健康保険被保険者証をお持ちください。
医療機関 市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通健康クリニック、秋田組合総合病院、県総合保健センター
募集人数 1千50人(募集人数を上回った場合は公開抽選で決定)
決定方法 16年度に申請し、抽選にもれたかたを優先します
受診日時 後日、医療機関から直接

3 バイク、軽自動車、軽自動車の廃車申告を忘れずに

軽自動車税は、4月1日現在でバイクや軽自動車などを所有しているかたに全額課税されます。
 廃車したいバイクや軽自動車などがあるかたは、4月1日までに廃車の申告を済ませてください。4月2日以降に申告した場合は、1年分の税金がかかりますのでご注意ください。



本人にお知らせします
自己負担 1万1千円~1万6千円(医療機関によって異なります)
 問い合わせ 国保年金課給付担当
 TEL(866)2098

なお、3月中旬以降は受付場所が混みあいます。販売店などに手続きを代行してもらう場合は、年度末に依頼すると4月1日までに完了しないこともありまますので、ご注意ください。
廃車の申告受付場所

原動機付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車(農作業用のものを含む)など…市民税課13番窓口
 税制担当TEL(866)2054
 四輪の軽自動車、軽二輪(125cc超250cc以下のバイク)…秋田軽自動車協会秋田運輸支局向かい
 TEL(862)6219
 二輪の小型自動車(250cc超のバイク)…秋田運輸支局TEL(863)5811



市営墓地の供え物は持ち帰りましょう お彼岸などで、市営墓地(平和公園、南西墓地、河辺墓地)を墓参りしたときは、散乱防止のため、供え物を各自持ち帰るようお願いいたします。生活課TEL(866)2074

路線バスのダイヤが一部変わります

市営バスでは、4月1日(金)から下記の3路線8系統を秋田中央交通(株)に移管します。これで、残る市営バス路線は、泉秋操線、スケート場線、交通局線の3路線4系統となります。

なお、全路線が移管されるのは、平成18年4月の予定です。

4月から中央交通になる路線

神田土崎線▶神田土崎線/笹岡経由神田組合病院線/自衛隊入口発神田土崎線/土崎駅前発止組合病院線

神田旭野線▶神田旭野線/
神田組合病院線/神田交通局線
添川線▶添川線



秋田駅西口・東口の乗り場が変わります

秋田駅西口乗り場

番線...県立プール線・泉秋操線(交通局)・交通局線(交通局と中央交通の相互乗り入れ)

番線...神田土崎線・神田旭野線・添川線・泉山王環状線泉回り(中央交通)

秋田駅東口乗り場

番線...高速バス(中央交通)

高速バス乗り場は仙台行きが4月1日から、東京行きが6月1日から変わります

市営バス発行の各種乗車券の取り扱い

移管する路線を運行する中央交通で、有効期限までお使いいただけます。なお、「一日乗りほうだい券」は、市から移管した路線でもご利用いただけます。

その他

新しい時刻表は、各バス案内所のほか、市役所バスコーナー、土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、公民館、地域センター、コミセンでさしあげています。

3月31日(木)に各バス停留所の時刻表の張り替え作業を行いますので、当日の利用はご注意ください。

4月1日(金)から、市交通局構内に秋田中央交通(株)臨海営業所が開設します。

問い合わせ

交通局管理課TEL(862)3891
秋田中央交通(株)TEL(823)4413

JR和田駅～国際教養大学間のバス運行が始まります

運賃(片道) 大人(中学生以上)270円 子ども140円

4月1日(金)から、JR和田駅～国際教養大学間を、1日10往復(土・日、祝日は5往復)するバスの運行が始まります。ぜひご利用ください。

秋田中央交通(株)営業部TEL(823)4413



秋田救難隊の救助ヘリが2機から3機へ

秋田空港に設置されている航空自衛隊秋田救難隊は、24時間体制で航空救難、海難・山岳事故などの捜索や救助などを行っています。昭和62年の設置以来、81件の派遣要請を受け、80人の人命を救助しています。

秋田救難隊については、騒音防止などの観点から、県と防衛庁との間で、配置する航空機の数、訓練の回数や時間など、細かな取り決めがかわされています。

このたび県と防衛庁では、救助ヘリの機数増加など協定内容の一部を変更し、来年度から実施する予定ですが、市では立会人として、下記の内容を確認していますのでお知らせします。

変更予定内容

救助ヘリの定数▶「2機」から「3機」へ増加

夜間訓練の日数▶「週2回」から「週2回で、悪天候のため実施できなかった場合、翌週以降へ繰り越し」へ変更

早朝訓練の開始時間▶「午前6時30分」から「午前6時15分」へ変更(実績として月1回程度)

県有地の借り上げ▶追加借り上げを実施

問い合わせ

企画調整課TEL(866)2032

4 農業者年金へご加入を

農業者年金は、農業者の老後の生活安定をはかる公的年金制度です。

この年金は、国民年金の上乗せ分として、将来の自分の年金原資を自ら積み立てていく「積立方式」を採用しており、加入者数などに左右されない仕組みになっています。

詳しくは、市農業委員会事務局へどうぞ。TEL(866)2270

対象 国民年金の被保険者で、年間60日以上農業に従事している60歳未満のかた

保険料 月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択可能

農業者年金はメリットいっぱい

・認定農業者など一定の要件を満たすかたへ保険料を助成(この場合、保険料は2万円固定されます)

・保険料は全額(年額最高80万4千円)所得控除の対象。支払われる年金も公的年金控除が適用されます

・途中でやめても年金が受けられ、80歳保証付加入者・受給者が80歳までに受け取るはずだった年金を、遺族に死亡一時金として支給(の終身年金)

・「秋田市農業者年金協会」(年会費2千円)に加入すると、会員の親睦を深める視察研修(一部負担金あり)にも参加できます

あります！ まちづくりルールが 住民で決められる

問い合わせ 都市計画課 TEL(866)2152

街を描く自分たちのルール

地区のみなさんが話し合っで決める「まちづくりルール制度」をご存じですか。それは「地区計画」「建築協定」「都市景観地区指定」の3つ。これらを活用することで、住民が望む、地区の特性に応じた、住みよいまちづくりを進めることができます。



地区計画制度

こんな時に

「道路や公園は整備されたが、今後、何が建つかかわからない」「無秩序な開発による日照障害、行き止まり道路などの環境悪化が心配」など

ルールの内容 建築物・土地利用や公共施設の整備などの、きめ細かな計画を一体的に進める地区レベルの都市計画をつくります。地区整備の基本的な方向や建物の規模、道路・公園の配置などを定めます。

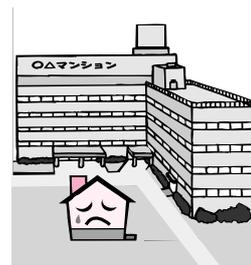


建築協定制度

こんな時に

「高い建物が増え、日当たり、風通し、プライバシーの確保が心配」「近くにマンションや店舗、ホテルが建ち始めた」など

ルールの内容 建物の用途、高さ、階数の制限や色・形に関する決めごとなど、建築基準法上の一般的な規制に加えて、独自のルールを定めます。ただし、土地・建物の利用に関する権利を不当に制限することはできません。



都市景観地区指定制度

こんな時に

「古くからの街のたたずまいに合わせた統一感がほしい」「豊かな緑を保全したい」「地区の魅力を高め、人が集まる商店街づくりをしたい」など

ルールの内容 建築物や広告物の表示などに届出・勸告制を敷くことのできる「都市景観地区」の指定を市に求め、市と話し合いながら整備の方針を定めます。



市の職員が説明に伺います

まちづくりルールについてもっと知りたいかたがたのために、自治会や婦人会などが主催する会合へ出向き、説明を行っています。派遣を希望する団体の代表のかたは都市計画課までご連絡ください。



大規模な建築行為等は 事前に届出を

優れた都市景観をつくり育てるため、平成15年度から施行している「秋田市都市景観条例」に基づき、景観に影響のある大規模な建築物などを建てる際には、事前に市に届出をお願いしています。

建築確認申請の30日前(広告物は10日前)までに、都市総務課へ届け出てください。

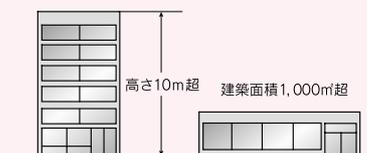
問い合わせ

都市総務課 TEL(866)2332 ファクス(865)6957
Eメール ro-urmn@city.akita.akita.jp
ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/mn/>

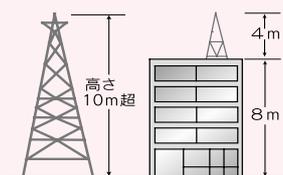
届出の対象となる建築物など

- 一定規模を超える建築物などの新築、増築、改築、修繕、模様替え、色彩の変更などが届出の対象です

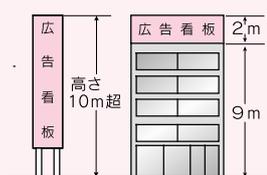
建築物 高さ10m超
建築面積 1,000㎡超



工作物 高さ10m超



広告物 高さ10m超





資産の内容をご確認ください

資産税課 (土地)TEL(866)2056
 (家屋)TEL(866)2057
 (償却資産)TEL(866)2836
 河辺市民センターTEL(882)5171
 雄和市民センターTEL(886)5540

縦覧

自分の土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額とを比べることができます。

縦覧できるかた

納税者 納税者と同居の親族
 納税管理人 納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの

土地価格等縦覧帳簿...所在、地番、地目、地積、評価額
 家屋価格等縦覧帳簿...所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

縦覧期間

4月1日(金)から5月31日(火)までの平日
 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所

資産税課(市役所1階)、河辺・雄和市民センター

持って来るもの

納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの 法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

土地や家屋の評価額を比較し、自己所有の資産の評価額が適正かどうか確認していただくという制度の趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。縦覧帳簿の写しは交付しません。



修正した路線価格を公開

地価の下落にともない、一部地域で平成17年度の固定資産税の基礎となる土地の路線価格が修正されました。修正後の路線価格は4月1日(金)から資産税課で公開します。土崎・新屋支所、市民サービスセンターでは公開しません。

また、河辺・雄和区域については、路線価に代えて、標準的な宅地の1㎡あたりの価格を、河辺・雄和市民センターで公開します。

閲覧

固定資産税の課税内容を確認することができます。

閲覧できるかた	①	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます
	②	土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある土地部分を閲覧できます
	③	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます
	④	固定資産の処分をする権利を有するかた	当該権利のある土地・家屋を閲覧できます

閲覧できるもの

固定資産課税台帳...所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額など

閲覧期間

4月1日(金)から平日(通年)
 午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所

資産税課(市役所1階)、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺・雄和市民センター

* 記載事項の説明を求めるときは、資産税課、河辺・雄和市民センターへ。ただし、説明はそれぞれの区域の資産に限ります。土崎・新屋支所、市民サービスセンターでは「固定資産課税台帳」の写しの交付を受けることはできませんが、記載事項の説明は行いません。

持って来るもの

納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの
 閲覧できるかたの～のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)
 法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

固定資産税

平成17年度の固定資産税納税通知書は、5月10日(火)にお送りする予定です。第1期分の納期限は5月31日(火)です。

合併でどう変わる？

税率は...市町合併に伴い、旧市町区域ごとに所在する固定資産に対して、平成20年度まで下表のとおり不均一課税となります。

対象年度	旧秋田市	旧河辺町	旧雄和町
平成17年度	1.6%	1.4%	1.4%
平成18～20年度	1.6%	1.5%	1.5%
平成21年度～	1.6%	1.6%	1.6%

免税点は...所有する資産のそれぞれの課税標準額の合計が次の額に満たないときは、固定資産税は課税されません。ただし、平成17年度は旧市町ごとにそれぞれの区域の資産で免税点の判定を行います。土地▶30万円 家屋▶20万円 償却資産▶150万円

納税通知書は...平成17年度の固定資産税は、合併期日(平成17年1月11日)が、固定資産税の賦課期日(平成17年1月1日)以後のため、旧1市2町での計算になります。そのため、納税通知書は旧1市2町ごとにお送りします。なお、平成18年度からは、旧1市2町をまとめて1通でお送りします。



各種申請手続きは...固定資産に関する手続きは、旧秋田市の制度をもとに調整しています。河辺・雄和区域のかたは、申請の前に様式や必要書類などをご確認ください。



4月からスタート

「特別障害給付金」 制度ができました

国民年金への加入が任意だった当時に、未加入だった学生や専業主婦などのかたは、障害を負っても障害年金を受け取ることができませんでした。このため、今年4月から、上記のかたがたを対象に「特別障害給付金制度」が始まります。

対象となるかた

国民年金に任意加入していなかった下記の、の期間に障害を負った病気やケガの初診日があり、現在、障害基礎年金の1級および2級に該当するかたが対象です。

ただし、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受け取ることができるかたは対象になりません。

国民年金に加入していなかった期間
昭和61年3月以前の任意加入対象者であった厚生年金加入者等の配偶者の期間
平成3年3月以前の任意加入対象者であった学生の期間

支給額

障害基礎年金の1級
に該当するかた 5万円(月額)

障害基礎年金の2級
に該当するかた 4万円(月額)

支給の開始は、請求した日の属する月の翌月分から(4月に請求した場合は5月分から支給)になります。

申請場所

市役所国保年金課
(受給の審査は社会保険事務局で行います)



問い合わせ

秋田社会保険事務局TEL(883)1659
秋田社会保険事務所TEL(865)2391
秋田市国保年金課TEL(866)2097

国民年金

年金保険料の免除・猶予 には、申請が必要です

国民年金には、所得の減少や失業などで保険料の納付が困難なため「申請免除制度」と、学生期間中の保険料を卒業後に納付できる「学生納付特例制度」があります。

また、4月から、30歳未満のかたで所得が一定以下の場合、保険料の納付を一時猶予し、将来、負担できるようになった時点で追納していただく「納付猶予制度」が開始されます。

いずれも申請が必要です。ご相談は下記の窓口へどうぞ。

申請窓口

市役所国保年金課 土崎・新屋支所
市民サービスセンター(アルヴェ1階)
河辺・雄和市民センター 岩見三内・大正寺連絡所
問い合わせは国保年金課TEL(866)2097

申請免除制度

「全額免除」と「半額免除」があります

本人、配偶者、世帯主の前年(1月～6月分については前々年)の所得が審査の基準になります

免除された期間は年金を受けるための資格期間に算定されますが、10年以内に追納しない場合は受け取る年金額が減額されます
随時受け付けますが、平成17年3月分から希望する場合は、4月28日(木)までに申請の手続きを。ただし、平成17年6月分までの承認を受けているかたの申請は7月1日(金)から受け付けます

納付猶予制度(4月から)

本人(および配偶者)のみの前年(1月～6月分については前々年)の所得が審査の基準になります

猶予された期間は年金を受けるための資格期間に算定されますが、10年以内に追納しない場合は、年金額の計算には反映されません
受け付けは4月1日(金)から

申請免除申請
および
納付猶予申請
に必要なもの

年金手帳 印鑑

失業や災害などが理由のかたは、その事実を明らかにすることができる書類(雇用保険の「雇用保険受給資格証」「離職票」や罹災証明書など)

市役所で所得の確認ができない場合、所得証明書などを提出してもらうことがあります。詳しくは国保年金課へお問い合わせください。

学生納付特例制度

大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校などの学生、高等学校の生徒、および厚生労働省が認める各種学校に1年以上在籍する学生が対象です(国外の学校などは対象になりません)

本人の所得が審査の基準になります

猶予された期間は年金を受けるための資格期間に算定されますが、10年以内に追納しない場合は年金額には反映されません

随時受け付け 毎年度の申請が必要です

申請に必要なもの

年金手帳 印鑑

在学証明書または学生証の写し

国民健康保険



こんなときは... 14日以内に届け出をお願いします

問い合わせ

加入・脱退などについては、国保年金課国保年金資格担当TEL(866)2097
 税の内容については、国保年金課賦課担当TEL(866)2099
 納付の相談については、国保年金課収納担当TEL(866)2189

こんなときは手続きを		手続きに必要なもの
国保に 加入するとき	他の市区町村から転入したかたがいるとき	被保険者証
	他の健康保険をやめたかたがいるとき	被保険者証・社保などの資格喪失証明書 各種福祉医療費受給者証
	生活保護を受けなくなったかたがいるとき	被保険者証 保護決定(廃止)通知書
	子どもが生まれたとき	被保険者証 印鑑 世帯主の口座番号のわかるもの
国保を 脱退するとき	他の市区町村に転出するかたがいるとき	被保険者証
	他の健康保険に加入したかたがいるとき	国保と職場の被保険者証 各種福祉医療費受給者証 (カード型の場合は世帯全員分)
	生活保護を受けることになったかたがいるとき	被保険者証 保護決定(開始)通知書
	亡くなったかたがいるとき	被保険者証 印鑑 喪主などの口座番号のわかるもの
その他	退職者医療制度に該当することになったとき	被保険者証 年金証書
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	被保険者証
	被保険者証をなくしたり、破損したとき	破損した被保険者証 印鑑 身分を証明するもの
	修学のため、他の市区町村に居住するかたがいるとき	被保険者証 在学証明書(申請年度に発行されたもの)
	長期旅行などで別個の被保険者証が必要なとき	被保険者証

届け出の場所

- 市役所市民課.....TEL(866)2018
- 市役所国保年金課...TEL(866)2097
- 土崎支所.....TEL(845)2261
- 新屋支所.....TEL(888)8080
- 市民サービスセンター(アルヴェ1階)TEL(887)5320
- 河辺市民センターTEL(882)5131 岩見三内連絡所TEL(883)2111
- 雄和市民センターTEL(886)5523 大正寺連絡所TEL(887)2111



- ◎被保険者証とは、国民健康保険被保険者証のことです。
- ◎届け出によっては印鑑が必要な場合がありますので、できるだけ印鑑をお持ちください。
- ◎世帯の中に国保高齢受給者証をお持ちのかたがいる場合は、あわせてお持ちください。
- ◎届け出が遅れると、さかのぼって課税されたり、国保から負担した医療費を返していただくことがありますので、早めに届け出をしてください。

介護保険



介護保険料の納入通知書をお送りします

問い合わせ
 介護保険課TEL(866)2069

4月上旬に、下表のとおり、平成17年度分の介護保険料納入通知書(仮算定分)をお送りします。

平成17年度の65歳以上のかたの保険料は、右表の金額になる予定です。なお、お送りする納入通知書の「所得段階」は、算定の基礎となる市民税の課税状況や合計所得金額がまだ確定していないため、平成16年度と同じになっています。市民税の課税状況などが確定した後、右表の保険料額(年額)から、仮算定分の保険料額を差し引いて、後半の保険料額を決定し、8月ごろに納入通知書をお送りします。

区分	納入通知書の内容	
普通徴収	納付書で納付	4~7月(1~4期)分の納付書を含めた6枚綴
	口座振替	4~7月(1~4期)分の納付額を記載した2枚綴
特別徴収	年金から天引	4・6・8月(1~3期)の納付額を記載した2枚綴

所得段階	対象者	年間保険料額 (月額平均)
第一段階	世帯全員が市民税非課税の 高齢福祉年金受給者など	21,000円 (1,750円)
第二段階	世帯全員が市民税非課税の 世帯員	31,500円 (2,625円)
第三段階	市民税課税者がいる世帯の 市民税非課税者	42,000円 (3,500円)
第四段階	市民税課税者 (合計所得が200万円未満)	52,500円 (4,375円)
第五段階	市民税課税者 (合計所得が200万円以上)	63,000円 (5,250円)

平成17年度は市町合併などにより事業計画を見直し、保険料額を決めています。

平成16年度中に65歳になられたかたは、10月から年金天引きに変わる場合があります。今年8月ごろにお送りする保険料の納入通知書でご確認ください。

災害などで保険料の減免を希望されるかたは、納期限の7日前までに申請してください(年金天引きの場合は当該月の19日まで)。

所得段階が第3段階のかたで、市民税または所得税の申告をされていない18歳から60歳のご家族がいる場合、申告書の提出により第2段階となる場合があります。

普通徴収の保険料の納付は便利な口座振替でどうぞ。

注射会場で犬がフンをした時は、
飼い主に処理をお願いします。
袋などの準備をお忘れなく！

月日	会場	時間
5月12日(木)	四ッ屋団地堰越町公民館	10:00~10:30
	飯島地域センター	11:00~12:00
	旧外旭川中学校グラウンド	10:00~11:00
	保戸野八丁反町会館前	11:30~12:00
	旭川地区コミュニティセンター	9:30~10:20
	旭川筋土地改良区	10:40~11:10
5月14日(土)	添川公民館	11:30~12:00
	樺山地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30
5月16日(月)	仁井田中央会館	13:30~14:30
	將軍野地域センター	10:00~11:00
	港北地区コミュニティセンター	11:20~11:50
	旧外旭川中学校グラウンド	10:00~11:00
	旭北栄町の浄願寺十字路横	11:30~12:00
	明德地区コミュニティセンター	9:30~10:30
5月17日(火)	手形山町内会館前	10:50~11:20
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
5月21日(土)	土崎かまど神社	11:00~11:30
	秋田市保健所	13:30~14:30
5月24日(火)	秋田駅東地区土地区画整理工事事務所駐車場	13:30~14:30
	勝平地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	下新城中野上公民館横消防器具庫前	10:00~10:30
5月25日(水)	金足片田待入の佐藤善一さん宅前	10:50~11:00
	下新城地域センター	11:20~11:50
	上新城地域センター	10:00~10:30
	飯島の飯田バス停前	11:00~11:45
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
	土崎港中央二丁目嶺梅院の駐車場	11:00~12:00
5月26日(木)	上北手荒巻公民館	9:30~9:50
	上北手地域センター	10:00~10:30
	上北手宝竜崎の菊地俊男さん宅前	10:50~11:20
	豊岩地域センター	10:00~10:30
	下浜八田公民館	10:50~11:10
	八橋地区コミュニティセンター	9:30~10:00
5月29日(日)	八橋大沼町の石黒土木事務所前	10:20~10:50
	外旭川地域センター	13:30~14:30
	港北地区コミュニティセンター	13:30~14:30
6月4日(土)	飯島地域センター	10:00~11:00
	秋田市保健所	10:00~11:00
6月4日(土)	南部公民館	13:30~14:30
	勝平地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	仁井田中央会館	13:30~14:30

河辺・雄和地域のみなさんへ



今年から集合会場での手続き方法が変わります。左ページの内容をよくご確認ください。
のうえ、注射を受けてください。

また、昨年まで実施していた出張注射はなくなりまますのでご了承ください。

【河辺】

月日	会場	時間
4月5日(火)	岩見三内連絡所前(サービスセンター隣)	9:30~10:20
	萱森生活改善センター前	10:40~11:00
	農林漁業資料館前	11:10~11:20
4月6日(水)	砂子淵公民館前	11:30~11:40
	鵜養公民館前	9:40~10:00
	新川バス停前	10:10~10:20
	小平岱生活改善センター前	10:30~10:50
	東生活改善センター前	11:00~11:20
	杉沢公民館前	11:30~11:45
4月7日(木)	寺田生活改善センター前	9:30~9:50
	田口鏡子さん宅前(上野)	10:00~10:10
	田尻公民館前	10:20~10:30
4月8日(金)	高橋信太郎さん宅前(曾場)	10:40~11:00
	大張野会館前	11:15~11:30
	赤平ふれあい会館前	9:30~9:50
	高岡児童館前	10:00~10:15
4月9日(土)	山根公民館前	10:25~10:40
	下諸井児童館前	10:50~11:10
	神内公民館前	9:30~9:50
4月11日(月)	三町内会公民館前(坂本・宮崎・下川原)	10:10~10:30
	石川大部コミュニティセンター前	10:50~11:00
	式田公民館前	11:10~11:20
4月12日(火)	畑谷公民館前	9:30~9:50
	豊成健康センター前	10:00~10:10
	戸島ふるさとセンター前	10:20~11:20
4月13日(水)	川原田児童館前	11:30~11:40
	松淵児童館前	9:30~9:50
	前田公民館前	10:10~10:30
	畑公民館前	10:50~11:10
4月21日(木)	黒沼多目的共同利用施設前	11:30~11:40
	河辺体育館(旧町民体育館)前	9:30~10:30
4月22日(金)	学園団地サッカー場前	10:40~11:00
	左手子自治会館前	9:00~9:20
4月22日(金)	種沢自治会館前	9:40~10:10
	平尾鳥自治会館前	10:30~11:00
	高野自治会館前	9:00~9:30
4月23日(土)	銅屋自治会館前	9:40~10:20
	雄高園駐車場前	10:30~10:50
	女米木自治会館前	11:00~11:20
4月24日(日)	大正寺連絡所前	9:00~10:00
	萱ヶ沢自治会館	10:10~10:30
4月25日(月)	中ノ沢自治会館	10:50~11:00
	旧青年会館前	9:00~9:30
4月25日(月)	長者山荘前	9:50~11:00
	下黒瀬自治会館前	9:00~9:30
	本田自治会館前	9:50~10:10
4月25日(月)	芝野自治会館前	10:20~10:40

【雄和】

月日	会場	時間
4月21日(木)	左手子自治会館前	9:00~9:20
	種沢自治会館前	9:40~10:10
	平尾鳥自治会館前	10:30~11:00
4月22日(金)	高野自治会館前	9:00~9:30
	銅屋自治会館前	9:40~10:20
	雄高園駐車場前	10:30~10:50
4月23日(土)	女米木自治会館前	11:00~11:20
	大正寺連絡所前	9:00~10:00
	萱ヶ沢自治会館	10:10~10:30
4月24日(日)	中ノ沢自治会館	10:50~11:00
	旧青年会館前	9:00~9:30
4月25日(月)	長者山荘前	9:50~11:00
	下黒瀬自治会館前	9:00~9:30
	本田自治会館前	9:50~10:10
4月25日(月)	芝野自治会館前	10:20~10:40



たのむぜ！

守ろうね！
ワンちゃんの散歩マナー



問い合わせ

市保健所衛生検査課TEL(883)1182

犬の登録と狂犬病予防注射



平成17年度の犬の集合登録と狂犬病予防注射を右表の日程で行います。料金は下記参照。

日時を確かめ、最寄りの会場で受けてください。会場の場所がわからないかたは、会場の地図が市保健所、土崎支所、新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺総合福祉交流センター、雄和市民センターにありますのでご覧ください。

登録をした犬の飼い主さん

3月下旬から4月上旬にかけて郵送する集合注射の案内の中に、「狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)」が入っています。会場の受付で、そのカードと愛犬手帳を渡してください。カードの裏面には犬の体調を確認するための問診票がありますので、当日の受け付け前に記入しておいてください。

まだ登録をしていない犬の飼い主さん

受付でまだ登録していないことを伝え、会場で登録の手続きと注射をしてください。

登録と狂犬病予防注射について

犬の登録は、市保健所、土崎支所、新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺総合福祉交流センター、雄和市民センター、市内の動物病院で行うことができます。登録は一度行くと生涯有効です。引っ越しや犬の死亡、飼い主さんの変更など登録事項が変わった場合には、市保健所へ届け出が必要です。

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。市内の動物病院でも随時受けられます。交付カードは動物病院で接種する場合にも必要です。

登録手数料 3,000円

注射料金 3,070円

動物病院での注射料金は直接、動物病院へお問い合わせください。

【秋田】

月 日	会 場	時 間
4月14日(木)	秋田駅東地区土地区画整理工事事務所駐車場 桜四丁目の桜新公民館	9:30~10:30 11:00~12:00
4月15日(金)	広面赤沼の三吉神社の広面小学校側大駐車場 下北手地域センター 柳田公民館	9:30~10:00 10:20~10:50 11:10~11:30
4月16日(土)	大住二丁目の山内吉秋さん宅前 寺内地域センター 秋田市保健所	13:30~14:30 13:30~14:30 13:30~14:30
4月18日(月)	太平八田の船木たばこ店駐車場 太平地域センター 太平黒沢公民館 太平山谷町内会駐車場	10:00~10:20 10:40~11:00 11:10~11:30 11:40~12:00
4月19日(火)	追分駅前新城川土地改良区駐車場 金足地域センター 金足牛坂公民館(下刈北野) 川尻児童館 川尻総社神社駐車場(川尻十字路側) 浜田地区コミュニティセンター 新屋田尻沢東町の鈴木春六さん宅前	10:00~10:50 11:10~11:30 11:40~12:00 9:30~10:00 10:20~11:00 10:00~10:40 11:10~11:50
4月20日(水)	南地区コミュニティセンター 御所野総合公園管理棟側駐車場 将軍野地域センター	10:00~11:00 10:00~11:00 10:00~11:00
4月25日(月)	飯島地域センター 飯島鼠田の伊藤光たばこ店前 四ツ小屋集会所 四ツ小屋駅前公民館 御所野下堤一丁目集会所 横森三丁目公民館前町内広場 横森四丁目公民館 榎山明田街区公園横	10:00~11:00 11:30~12:00 10:00~10:30 11:00~11:30 12:00~12:30 9:30~10:10 10:30~11:00 11:20~11:50
4月27日(水)	榎山地区コミュニティセンター 御野場新町四丁目町内会館 仁井田二ツ屋の鈴木松一郎さん宅前 西部公民館 新屋支所	9:30~10:30 9:30~10:30 11:00~11:30 10:00~10:30 10:45~11:45
4月28日(木)	南部公民館 大住地区コミュニティセンター 東地区コミュニティセンター 広面大巻の三吉町内児童遊園地 桜二丁目の野口美智男さん宅横	9:30~10:30 11:00~11:30 9:30~10:00 10:20~10:50 11:10~11:40
5月7日(土)	寺内地域センター 東部公民館 泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30 13:30~14:30 13:30~14:30
5月9日(月)	茨島四丁目の佐藤動物診療所横 茨島六丁目の茨島市営住宅駐車場 牛島東潟敷のお鷹野橋町民館 勝平地区コミュニティセンター 割山の犬塚電機工業前	9:30~10:00 10:20~11:00 11:20~11:50 10:00~11:00 11:30~12:00
5月10日(火)	西部公民館 新屋支所 下浜桂根の佐藤洋一さん宅前 下浜長浜公民館 下浜羽川公民館 御野場南町内会集会所前 牛島児童館	10:00~11:00 11:15~11:45 10:00~10:20 10:40~11:00 11:20~12:00 10:00~11:00 11:30~12:00

大森山動物園 3月19日(土) オープン!



開園時間 午前9時～午後4時30分

入園料 大人500円 年間パスポート1,200円
中学生以下無料

大森山動物園がいよいよオープン! 開園当日は午前9時からスペシャルサービスいっぱいでお待ちしています。ツル展示舎もリニューアルオープン! 路線バスも3月19日から運行します。ぜひおいでください!

3月19日はスペシャルサービスいっぱい!

開園セレモニー(午前9時～) 先着100人にシカの角のキーホルダーなど動物園特製グッズをプレゼント!

ウォーククイズ 参加者には、かわいい動物ぬいぐるみのほか賞品をたくさん用意しています

餌やり体験 サル山、フライングケージ(鳥)、キリン、ペンギン、ヤギ、ヒツジなど

動物たちのお食事拝見

イベントの時間は、当日動物園入口に掲示します。



今年は毎日イベント開催! 動物園を2倍楽しむ 特選メニュー

園長の「わくわくガイドツアー」...第2・第4日曜日の午前11時～先着10人程度。当日の飛び入り参加もOK!

団体向けガイドツアー...毎日午前中1時間程度参加希望日の2週間前までに予約してください

園長の「ここだけの話」...第2日曜日の午後1時30分～おもしろ動物講座。前日までに予約を。先着10人程度

動物たちの「まんまタイム」...ゴールデンウィークから実施動物たちの食事風景を見てみよう!

餌やり体験...ゴールデンウィークから実施

自分の手でヒツジ、ヤギに餌をあげよう!

問い合わせ 大森山動物園TEL(828)5508



ハイ!こちら シリーズ
消費者センターです

デート商法にご注意を!

「デート商法」とは、異性間の感情を利用して、高額な商品を購入させる手口で、相談者の約9割が20代です。

事例1...携帯電話のサイトを通じて知り合った女性と喫茶店で会うことになり、「自分の職場を見せたい」と言われ、事務所に連れて行かれた。その場で高額な絵画の購入を長時間勧誘され、購入してしまったが、1週間後、その女性と連絡がとれなくなった。

事例2...宝石のデザイナーと名乗る男性から電話があり、会いたいと言われ、ホテルのロビーに呼び出された。話が弾み、「この宝石とても似合う」とネックレスを勧められ契約をしてしまった。その後、男性から嫌われたくない気持ちもあり、次々と勧められるまま宝石のクレジット契約をしてしまった。

消費者センターからのアドバイス

「デート商法」は、はじめに電話やメールで趣味やファッションの話題で巧みに相手の気を引き、会うまでは販売目的を説明しないことがほとんどです。見知らぬ異性からの誘いは商品のセールスかもしれないと疑って、呼び出しには安易に応じないことが大切です。

事例のように、販売目的を隠して店舗に呼び出して契約させる方法は「訪問販売」に該当し、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ(無条件解除)ができます。

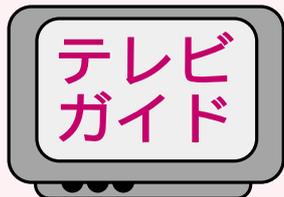
また、クーリング・オフ期間を過ぎても、消費者契約法などに基づいて解約を主張できる場合もありますので、契約時の状況をはっきりと覚えておくことや契約書などの書類は大事に保管しておきましょう。



消費生活相談は

秋田市消費者センター
TEL(866)2016

詳しい放送日程は
広報課へどうぞ
TEL(866)2034



5分間テレビ番組
AAB おはよう秋田市から
月～金 午前10時55分～
ABS こんにちは秋田市から
月～金 午後3時50分～
土 午後3時55分～
AKT こんばんは秋田市から
水 午後10時54分～

3/16(水) 3/22(火)
美短卒業制作展
詐欺にご注意を!
自然科学学習館企画展
「南極のふしぎ」

3/23(水) 3/29(火)
「声の広報」ボランティアの活動を紹介
子ども未来センターで遊ぼう!
環境貯金箱作戦
～河辺・雄和編

15分 3/27(日)7:30～ ABSおはよう秋田市長です「新年度の予算と事業を紹介」



エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分～
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分～
エフエム秋田 ふれあい情報 月～土 午前10時55分～

「声の広報」をお届けします
木の花草の花たより

育児



育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。無料。電話で申し込みを。
 とき / 4月22日(金)午前10時～午後3時30分
 ところ / 市保健センター
 申し込み 市保健所保健予防課
 TEL(883)1174

ママたちの！ イキイキアクアビクス

昼食、託児付き。先着20人。
 とき / 3月29日(火)午前11時～正午
 ところ / クアードムザ・ブーン
 料金(入館料込) / お子さんがいる場合は1,800円、いない場合は1,500円
 申し込み ザ・ブーンTEL(827)2301

親子エアロビクス

3月18日(金)午前10時～正午、セリオンプラザで。参加料1組300円。
 申し込み 育児サークル・エンゼル・パルの 安さんへTEL090-1934-1308(午前9時～午後2時)

小児慢性特定疾患のかたへ



市保健所では、小児慢性特定疾患に該当するかたに医療受給者証を交付し、医療費助成などを行う「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施しています。

4月から、この事業が下記のとおり変わります。

対象となる疾患、疾患の状態など、詳しくは保健予防課へお問い合わせください。

制度変更のおもな内容

対象となる疾患および疾患の状態の見直し

対象となるすべての疾患で、入院・通院が助成の対象になります
 一部自己負担限度額を設定

助成の対象となるのは、申請受付日以降の入院・通院になります。

現在対象となっているかたには、すでに更新手続きの案内を郵送しています。申請書は3月31日(木)までに提出してください。

問い合わせ 保健予防課TEL(883)1172

移動図書館 イソップ号

「移動図書館 イソップ号」が、本を積んで市内を巡回します。本は1人5冊まで、次の巡回日まで借りられます。本を借りるには「図書利用カード」(中央図書館明德館、土崎・新屋図書館、イソップ号共通)が必要です。初めてのかたは、保険証、学生証など、現住所を確認できるものをお持ちください。明德館、土崎・新屋図書館で借りた本をイソップ号に返却することもできます。
 4月から新しく、山手台いなほ作業所に巡回しますので、お近くのかたはぜひご利用ください。



問い合わせ 中央図書館明德館TEL(832)9220

巡回場所	駐車時間	巡回日
桜ガ丘団地 桜ガ丘四丁目 桜ガ丘町内会館前	9:30～10:10	4月12日(火)・26日(火) 5月17日(火)
ファミリー園 桜一丁目4	10:20～10:40	6月7日(火)・21日(火) 7月5日(火)・19日(火)
広面樋口 広面樋口105コーポライズ前	10:50～11:20	8月2日(火)・16日(火)・30日(火) 9月13日(火)・27日(火)
大住団地(県営大野住宅) 大住二丁目19	13:30～14:20	
御野場病院 御野場二丁目14	14:40～15:20	
新屋島木町バス停付近 新屋島木町4	9:55～10:15	4月5日(火)・19日(火) 5月10日(火)・24日(火)
松美ガ丘団地 新屋松美ガ丘東町5 公園前	10:30～10:55	6月14日(火)・28日(火) 7月12日(火)・26日(火)
朝日団地 新屋朝日町12 コーポサトウ前	11:00～11:20	8月9日(火)・23日(火) 9月6日(火)・20日(火)
四ツ小屋幼稚園 四ツ小屋字城下当場	13:50～14:10	
御所野ニュータウン イオン南口側	14:20～15:20	
大橋マンション駐車場 泉南一丁目8 酒のサトウ隣り	9:40～10:05	4月13日(水)・27日(水) 5月18日(水)
泉皮膚科クリニック駐車場 泉北二丁目10	10:10～10:50	6月1日(水)・15日(水)・29日(水) 7月13日(水)・27日(水)
八橋三和町 八橋三和町17 那波薬局八橋店となり	11:00～11:20	8月10日(水)・24日(水) 9月14日(水)・28日(水)
川尻市営住宅 川尻上野町1	13:35～14:15	
太平マンション前 八橋五郎二丁目8	14:30～14:50	
第一貨物社駐車場 八橋イサノ一丁目16 八橋児童館向かい	14:55～15:20	
四ツ谷団地(市営住宅) 将軍野塚越8	9:40～10:05	4月6日(水)・20日(水) 5月11日(水)・25日(水)
外旭川市営住宅 外旭川鳥谷場	10:15～10:40	6月8日(水)・22日(水) 7月6日(水)・20日(水)
ウエルビューいずみ 泉野二丁目17	10:55～11:20	8月3日(水)・17日(水) 9月7日(水)・21日(水)
千秋の丘松崎団地 下北手松崎大巻	13:40～14:05	
秋田大学医学部宿舎 広面糠塚	14:15～14:40	
手形山団地(市営住宅) 手形山西町2	14:45～15:20	
南通宮田JR社宅 南通宮田14 秋田南中うら	9:40～10:15	4月14日(木)・28日(木) 5月19日(木)
南部公民館 牛島東六丁目4	10:30～10:55	6月2日(木)・16日(木) 7月7日(木)・21日(木)
仁井田二ツ屋 仁井田二ツ屋二丁目10の空き地	11:00～11:20	8月4日(木)・18日(木) 9月1日(木)・15日(木)・29日(木)
NTTアパート 東通七丁目3	13:30～13:50	
はたの循環器クリニック駐車場 横森三丁目1	14:00～14:45	
桜団地 桜四丁目7 桜第六児童公園	14:55～15:20	
山手台いなほ作業所 山手台2-17	9:35～10:00	4月7日(木)・21日(木) 5月12日(木)・26日(木)
マルダイおのぼ店 仁井田本町五丁目	10:20～11:20	6月9日(木)・23日(木) 7月14日(木)・28日(木)
生協茨島店駐車場 茨島四丁目19	13:30～14:00	8月11日(木)・25日(木) 9月8日(木)・22日(木)
牛島市営住宅 牛島西二丁目10	14:10～14:30	
川尻児童館 川尻みよし町8	14:45～15:20	
県職員住宅 土崎港南三丁目自衛隊官舎となり	10:05～10:25	4月15日(金) 5月6日(金)・20日(金)
将軍野地域センター 将軍野南四丁目8	10:35～11:10	6月3日(金)・17日(金) 7月1日(金)・15日(金)・29日(金)
秋田サティ正面駐車場 榎山川口境5	13:40～14:15	8月12日(金)・26日(金) 9月9日(金)
サン・コーポラス勝平 新屋松美町12	14:30～15:20	
追分駅駐車場	9:50～10:15	4月8日(金)・22日(金) 5月13日(金)・27日(金)
外旭川幼稚園駐車場 外旭川榎ノ目534	10:45～11:15	6月10日(金)・24日(金) 7月8日(金)・22日(金)
外旭川在家街区公園 外旭川在家コーポシール前	13:40～14:10	8月5日(金)・19日(金) 9月2日(金)・16日(金)
古四王寮 寺内堂ノ沢39 寺内小そば	14:25～15:20	

市民相談室の無料相談

相談場所は、市役所1階の市民相談室。法律相談は土崎支所と秋田テルサでも。法律相談と登記相談の電話予約は3月23日(水)から各会場で受け付けます。ただし、秋田テルサの法律相談は市民相談室へ予約してください。

問い合わせ 市民相談室TEL(866)2039
土崎支所TEL(845)2261

相談の種類	相談場所	相談日	時間	定員など	
要予約 法律	市民相談室	4月7日(木)・21日(木)	9:00~12:00	各日 先着8人	
	土崎支所	4月14日(木)	9:00~12:00		
	テルサ	4月7日(木)	13:30~16:30		
登記	市民相談室	4月12日(火)	14:00~16:00	先着6人	
予約不要	市民相談室	人権・困りごと	3月24日(木)、4月14日(木)	13:00~16:00	当日、直接、市民相談室にお越しください。相談の順番は、当日、抽選で決定します。
		年金・社会保険	4月8日(金)	13:00~16:00	
		遺言	4月19日(火)	9:00~12:00	
		税務	4月19日(火)	13:00~16:00	
		行政書士	4月1日(金)	13:00~16:00	

場 ところ/セリオンプラザ

問い合わせ 秋田港の唄全国大会事務局の梅若さんTEL(828)2812

男鹿本山清掃登山

3月27日(日)午前7時30分、男鹿市船川港門前の長楽寺駐車場に集合。参加費500円(保険料含む)。詳しくは秋田清掃登山連絡協議会の大山さんへ。TEL(868)3246



案内

国際子ども絵画展の作品募集

姉妹都市のロシア・ウラジオストク市で、6月から行われる「国際子ども絵画展」に出展する作品を募集します。受賞者には、同市から賞状、記念品を贈呈。なお、作品は返却しませんのでご了承ください。

対象/今年の4月30日現在で、7歳~16歳のかた 作品テーマ/「わがまちの歴史」「未来のわが街」「建築物から見たわが街の発見」「花火」作品の仕様(キャンバス作品も可)/絵、グラフィック、コラージュ
サイズ/たて60cm×よこ60cmまで

申し込み 4月15日(金)まで企画調整課(市庁舎2階)へ提出してくださいTEL(866)2033

八橋多目的グラウンドのナイター利用が始まります

八橋多目的グラウンド(陸上競技場西側)のナイター利用が4月21日(木)から始まります。

利用申し込みは、公共施設案内・予約システムでどうぞ。「グループ登録者」のみ予約可能です。4月利用分は先着順で、5月利用分は抽選申込で、いずれも4月1日(金)から受け付けます。申し込みの際は、次の条件を参考にしてください。詳しくはスポーツ振興課へ。TEL(866)2247

八橋多目的グラウンドの施設・設備

コード 40702 利用可能目的

「52軟式野球(ソフトボール・ティーボール)」「55グラウンドゴルフ(ターゲットバードゴルフ、マレットゴルフ、ディスクゴルフ)」「56ゲートボール」「71陸上競技」「80運動会・記録会」 数字は電話・FAXで入力の際に必要なコードです。

時間区分 午後5時30分~7時30分と午後7時30分~9時30分

抽選申込の制限 1か月2区分まで

市立体育館の無料開放日

来年度の市立体育館メインアリーナの無料開放日は下記のとおりです。時間は午後3時から8時まで。バスケット、ソフトバレー、卓球などにご利用ください。TEL(866)2600
開放日 = 4月7日(木)、5月17日(火)、6月14日(火)、7月28日(木)、8月25日(木)、9月6日(火)、10月25日(火)、11月29日(火)、12月20日(火)、1月31日(火)、2月14日(火)、3月16日(木)

西部運動広場の団体利用登録

秋田西中グラウンド隣りの西部運動広場の平成17年度前期分(4~7月)団体利用登録を、3月18日(金)から24日(木)まで受け付けます。西部公民館にある申請用紙でお申し込みください。TEL(828)4217

基地モニターを募集

航空自衛隊秋田分屯基地では、今年4月から来年3月までの1年間、分屯基地に対する意見や要望などを述べていただくモニターを募集します。20歳~50歳代までのかたが対象です。定員5人。基地見学やヘリコプターの体験搭乗もあります。応募多数の場合は選考により決定。

申し込み 3月31日(木)まで、はがきに住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、電話番号を書いて、〒010-

1211秋田市雄和椿川字山麓23-26 航空自衛隊秋田分屯基地広報室

TEL(886)3320内線220

再生自転車を販売します

放置自転車を整備した再生自転車70台を販売。価格は5,000円~8,000円。売り切れしだい終了。

とき/3月27日(日)午前10時~正午
ところ/八橋の下水道部構内のシルバー人材センター八橋事業所

問い合わせ (社)秋田市シルバー人材センターTEL(863)5900

夜間休日応急診療所の科目変更

市立夜間休日応急診療所(千秋久保田町の県成人病医療センター1階)は、休日の「内科」診療が3月末で終了します。4月1日(金)からの診療時間と科目は下記のとおりです。

同診療所の診療時間・科目以外の受診は、市立病院、組合病院、赤十字病院、中通病院へどうぞ。

夜間(年中無休) 診療時間 午後7時30分~10時30分 科目 小児科、耳鼻咽喉科 休日・祝日、年末年始 診療時間 午前9時30分~午後3時30分 科目 小児科

問い合わせ

夜間休日応急診療所TEL(832)3333
保健予防課TEL(883)1172

無料相談をご利用ください

ふれあい無料法律相談 3月28日(月)午前10時~正午、市老人福祉センターで。法律、相続の相談に赤坂薫弁護士が応じます。先着6人。申し込みは、3月22日(火)午前9時から市社協ふれあい福祉相談センターへ。TEL(863)6006(電話でのみ)

不動産無料相談会 4月1日(金)午前10時~午後4時、アトリオン地下多目的ホールで。不動産の価格、地代、家賃などの相談に不動産鑑定士が応じます。秋田県不動産鑑定士協会TEL(865)4718

情報チャンネルa

こみ上げるもの包みこむ名残り雪 ヒサト



講座

囲碁教室

初心者対象です。参加無料。
 とき / 3月23日(水)・25日(金)・28日(月)・30日(水)午前10時～正午
 ところ / 西部公民館 定員 / 20人
 申し込み 3月17日(木)午前9時から西部公民館TEL(828)4217

ソフトテニスジュニア教室

小学3年生～6年生が対象です。用具は各自ご用意ください。参加料7,300円(年間)。定員40人。
 とき / 4月から来年3月までの水曜日(予定) ところ / 八橋テニスコート(冬期は市立体育館)
 申し込み 4月5日(火)まで、はがきに氏名(ふりがな)、生年月日、学校名、学年、住所、電話番号、保護者名を書いて、〒010-0816秋田市泉南二丁目13-10 秋田ママさんソフトテニスクラブの鈴木容子さん TEL(823)7098

テルサエンジョイスポーツ

4月は次の日程で行います。会場は秋田テルサ。参加料1回630円。
エアロビクス(各20人)
 火曜 午後6時30分～7時45分
 水曜 午後6時15分～7時30分
 土曜 午前10時～11時30分
踏み台昇降エクササイズ(各12人)
 水曜 午後1時30分～2時45分
 金曜 午後6時15分～7時30分
ダンベル体操(20人)
 金曜 午前10時15分～11時30分
 申し込み 秋田テルサ TEL(826)1800

初心者のための水中歩行教室

バス送迎、昼食付き。先着20人。
 とき / 3月30日(水)午前10時45分～

午後零時15分 ところ / クアドームザ・ブーン
 料金(入館料込) / 2,600円
 申し込み クアドームザ・ブーン TEL(827)2301

春のお祝い料理

料理研究家の石川世英子さんが講師。この春、新しいスタートをきる家族をお祝いする料理を作ります。材料費1,500円。先着20人。
 とき / 3月28日(月)午後1時30分～3時30分 ところ / サンパル秋田
 申し込み 3月17日(木)から中央公民館TEL(824)5377

本格的な洋式製本講座

ハードカバーのついた本作り。講師は民俗学研究者の齊藤壽胤さん。材料費700円。定員20人。
 とき / 3月23日(水)午後1時～4時
 ところ / 赤れんが郷土館
 申し込み 3月17日(木)午前9時から赤れんが郷土館TEL(864)6851

南部公民館のセミナー

時間は午前10時～正午。申し込みは南部公民館へ。TEL(832)2457
南星大学 = 60歳以上のかたが対象です。健康と生きがいを学びます。5月12日(木)から来年3月までの第2木曜日、南部公民館ほかで。申し込みは4月15日(金)まで
ミセスセミナー-大住 = 女性が対象です。中高年の健康を学びます。5月16日(月)から12月までの第3月曜日、大住コミセンで
南部女性セミナー = 女性が対象です。健康と生きがいを学びます。5月18日(水)から来年3月までの第3水曜日、南部公民館ほかで。申し込みは4月28日(木)まで

講演会「安心ある生活をめざして」

成年後見制度と地域福祉権利擁護事業について。3月19日(土)午後1時

～、県生涯学習センター5階で。無料。定員40人。直接会場へ。
 問い合わせ 秋田マイケアプラン研究会TEL(887)3841



催し物

春休み子ども映画会

「アンパンマンとばいきんまん」ほか。午前の部は午前10時から、午後の部は午後1時30分から。
3月22日(火) = 午前 仁井田児童館、午後 御所野児童館 **23日(水)** = 午前 築山児童センター、午後 牛島児童館 **24日(木)** = 午後 中通児童館 **25日(金)** = 午前 四ツ小屋児童センター、午後 大住児童館
 問い合わせ 16ミッ友の会南部支部の尾川さんTEL(839)1508

子ども映画鑑賞会

小学生が対象。「木龍うるし」「われるもんか」「ぼくの青空」など。無料。
3月19日(土) = 午後6時 八田公民館 **20日(日)** = 午前10時 西部公民館、午後2時 勝平コミセン、午後5時 浜田コミセン
 21日(月)は、長浜公民館と豊岩石田坂公民館で開催します。時間については、西部公民館へお問い合わせください。TEL(828)4217

土崎図書館のおはなし会

小学生以上が対象です。手遊び、読み聞かせなど。参加無料。
 とき / 3月23日(水)午前10時30分～11時30分 ところ / 土崎図書館
 問い合わせ 土崎図書館 TEL(845)0572

秋田港の唄全国大会

プロ・アマ問わず、自慢ののどを披露。前売券1,000円、当日券1,200円。
 とき / 4月3日(日)午前9時30分開

木の花 草の花 だより

秋田市開花情報!

桜の開花予想はあっても、なぜかそれ以外の花の予想はないですね？

そこで、今回から毎月1回、市内で見られる旬の草木の開花情報をお届けします。四季折々の花を探しに出かけ、秋田の美しい季節を感じてみませんか。

問い合わせ 公園課TEL(866)2445
秋田市植物園TEL(827)2118



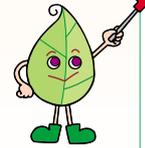
3月が見ごろの花

マルバマンサク

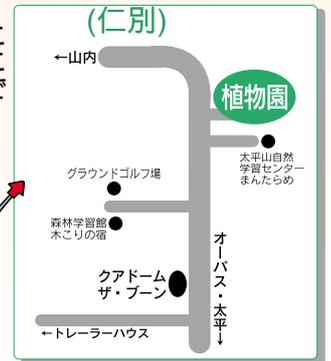
開花予定日 3月20日ごろ

天候によって、開花日が若干ずれることがあります。

見られるよ！



秋田市植物園 (仁別)



花の由来

花をたくさんつけるので「満咲く」。それが「満作」になったと言われて^{なま}います。「まず咲く」が訛ったという説もあります。

見どころ

葉の脇から出た短枝の先に黄色い花が数個まとまってつきます。この黄色いリボンのような花びらは、まるで春間近を祝う自然からの贈り物のようです。

* バスをご利用のかたは、「ザ・ブーン前」で下車、徒歩10分です
* この時期はまだ雪深いので、長靴などを履いてお越しください
* 園内のほりに従ってお進みます

広報クイズ 151



広報クイズは、毎月16日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

2月のクイズの当選者は7面に掲載しています。

1 アルヴェ3階「サロン」で、市民活動のヒントを見つけよう。

2 58年間地域に愛され、残念ながらこの春閉校することになったのは雄和の何中学校？

答えは3月1日、16日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがき、ファクス、Eメールに、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月31日(木)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課ファクス(866)2287 Eメール ro-plpb@city.akita.akita.jp